

令和 4 年度

教 育 行 政 報 告 書

和気町教育委員会

目 次

はじめに

和気町教育行政の実施状況報告

I	教育委員会の組織及び活動	2
1	議決された規則等	3
2	委員の研修	4
II	学校教育の充実	5
1	確かな学力の育成	5
2	豊かな心と健やかな身体の育成	9
3	就学前教育の推進	13
4	次世代を見据えた教育環境の充実	14
5	働き方改革の推進と教育の質の向上	14
III	家庭と地域社会の教育力の充実	16
IV	社会教育の充実	17
	別紙1 令和3年度各種社会教育事業開催状況（実績）	19
V	生涯スポーツの振興	22
	別紙2-1 令和3年度各種スポーツ大会等開催状況（実績）	23
	別紙2-2 令和3年度各施設利用状況一覧表（実績）	25
VI	地域文化の振興	26
VII	青少年育成の充実	27
VIII	人権教育の推進	27
IX	新型コロナウイルス感染症対策	28
	終わりに	31

I 教育委員会の組織及び活動

○ 教育委員会の構成・開催について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条に基づき、教育長及び4人の委員で構成している。毎年度、教育長職務代理者の指名を行うとともに、委員には、教育・学術及び文化に関し識見を有する者のほか保護者代表委員を含めている。

会議は、毎月1回を原則に定例会を開催しており、令和4年度の開催状況は、定例会を9回、臨時会を1回開催し、教育施策等について活発な意見を交換し審議した。

○ 教育委員会の審議について

教育重点目標の策定及び規則・要綱の制定等、県費負担教職員の人事の承認など重要事項については、「1 議決された規則等」のとおりである。

○ 事務局の充実について

事務局は、執務場所を佐伯庁舎内に置き、教育総務課、学校教育課、社会教育課の3課体制を取っている。

教育総務課は、にこにこ園、小・中学校、学校給食調理場、藤野児童館を管理運営し、学校教育課は2名の指導主事の配置により、にこにこ園、小・中学校の管理指導にあたり教育指導の充実を図った。

また、社会教育課においては、学び館「サエスタ」、和気町体育館、中央公民館をはじめ多くの文化・スポーツ施設の管理運営を行った。

○ 首長との連携について

平成27年度から開催している総合教育会議において、重点的に講ずべき事項等についての協議を行い、適切な教育施策の充実推進に努めている。

○ 教育委員の研修について

教育委員の研修は、テーマを設け独自研修を行ったり市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会に参加するなど委員の資質向上に努めている。

教育委員会の研修等を含めた活動内容は、「2 委員の研修」のとおりである。

○ 会議の公開について

教育委員会は、町民への情報提供のため会議は原則公開とし、会議録は和気町ホームページに掲載し、和気町情報公開条例に基づき公開している。

1 議決された規則等（令和4年度）

- (1) 指定就園変更の承認について
指定就園変更1件を承認した。
- (2) 和気町車載用仮設トイレの貸出に関する要綱の制定について
和気町が所有する車載用仮設トイレを貸し出すことにより、公益活動の円滑な運営に資するため要綱を制定した。
- (3) 和気町学校給食費補助金交付要綱の制定について
社会情勢の変化に伴う食材費の影響額及びオーガニック化の推進に伴う食材費の増加額を補助することにより児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため要綱を制定した。
- (4) 和気町学校運営協議会規則の制定について
コミュニティ・スクール導入にあたり学校運営協議会の設置・運営等について必要な事項を定めるため規則を制定した。
- (5) 令和4年度和気町教育委員会被表彰者の決定について
表彰審査会において具申された被表彰者（個人表彰1名）について決定した。
- (6) 和気町多子世帯学校給食補助金交付要綱の制定について
多子世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、第2子以降の子の給食費を養育している保護者に対し学校給食費を補助するため要綱を制定した。
- (7) 岡山県立和気閑谷高等学校暫定町営寮の貸付に関する実施要綱の制定について
和気閑谷高校の生徒数の維持及び多様な生徒を受け入れ、下宿対応している女子生徒の受け入れ環境の不安定さを解消するため、学生寮新設までの間和気鶴飼谷温泉を暫定寮として使用する際の規則を制定した。
- (8) 令和4年度末県費負担教職員人事異動の承認について
令和5年4月1日からの県費負担教職員人事異動について承認した。
- (9) 和気町旧大國家住宅保存修理活用検討委員会規則の制定について
- (10) 区域外就学等の承認について
区域外就学5件、指定就学学校変更2件を承認した。

2 委員の研修

- (1) 美咲町教育委員会視察（7月）
美咲町教育施策の概要、義務教育学校への取り組みについて研修した。
- (2) 市町村教育委員会連絡協議会（8月）
連絡協議会の前年度事業・決算報告、令和4年度役員改選、事業計画・予算の承認を书面決議した。
- (3) 学校・園の現地視察（11月）
教育委員会指導訪問日等に合わせて訪問し、園児・児童・生徒の活動や授業を見学し、校長との懇談を実施した。

(4) 市町村教育委員会連絡協議会研修会への参加（11月）

「学校・家庭における一人一台端末の活用について」WEB形式による講演視聴。

(5) 委員会内研修

令和4年度は「休日の部活動の地域移行について」「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について」の研修会を実施した。

Ⅱ 学校教育の充実

ー変化の時代を生き抜く力を育む、
個別最適化された学び、創造性を育む学びのためにー

1 確かな学力の育成

- 目標を明示し、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を大切にするとともに、ICTを効果的に使いながら、指導方法や指導体制を工夫して、個に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。
- 各教科等における言語活動や習得した知識及び技能の活用を図る学習活動等を充実させることにより、思考力・判断力・表現力等の能力を育成する。
- 体験的・問題解決的な学習を充実させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、家庭学習を含めた学習習慣の確立を図る。
- グローバル人材の育成に向けた英語教育の充実や、地域への興味・関心を高める活動の充実を図る。

(1) GIGAスクール構想の実現に向けた授業改善

「岡山型 学習指導のスタンダード」及び「同増補版」を基に、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、ICTを効果的に活用する学習場面を適切に設定し、教科や単元の目標を達成できるよう、児童生徒が主体的に学ぶ授業への転換に向けた支援（研修や指導助言）を継続した。町内外の先進校の効果的な学習活動や単元構想等、好事例を共有し、学習指導要領に示された資質能力を育成する「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。

また、授業改革推進員による授業づくりの徹底や学力分析、配置校における全校的な学力向上の取組をより一層推進した。さらに、東備地区の各小中学校代表者が集まる地区別研究協議会では、指導方法や指導内容について情報交換し、指導の在り方を協議することで担当者の意識の高揚を図った。

- 「授業改革推進リーダー・推進員配置事業」（和気中）

- 学力・学習状況調査による検証

558,292 円（町費）

- 和気町ICT教育推進委員会

GIGAスクール構想で目指すところを行政機関・学校が共有するとともに、外部有識者の助言を踏まえ、計画的な指導及び支援体制づくりと効果的な指導方法等について定期的に検討するため、情報共有と次年度に向けての方向性を協議した。

第1回…7月4日 第2回…12月16日 第3回…3月9日

9,000 円（町費）

(2) ICTの活用支援

- ICT活用指導力向上研修

一人1台端末の活用を円滑に推進できるよう、各校の実態及び教職員のニーズを踏まえ、研修の充実を図った。

・Google アプリケーション活用研修（基礎・発展）7月25日

- デジタル教科書（指導者用）の導入

2,301,000 円（町費）

- GIGAスクールサポーターの派遣

4,125,000 円（町費）

一人1台端末導入に伴う教職員の心理的・物理的な負担軽減を図るため、巡回訪問体制を整え、環境整備、授業支援、校務支援を行った。

- ICT支援員派遣

364,140 円（町費）

一人1台端末の本格的な活用及び感染症対策としてICT活用（オンライン会議や行事のライブ配信等）の支援を充実させた。

- ICT環境整備事業

R元年度～（佐伯小、佐伯中、和氣中）144 台
 タブレット整備 令和4年度債務負担額

8,936,112 円（町費）

（3）学校園訪問による指導支援

小・中学校	佐伯小学校	和氣小学校	本荘小学校	佐伯中学校	和氣中学校
管理職のビジョンと戦略を支援する学校訪問 (岡山県教委と連携)	6 月 30 日 11 月 11 日	6 月 6 日 11 月 2 日	6 月 30 日 11 月 11 日	6 月 17 日 10 月 27 日	6 月 17 日 10 月 27 日
初任者指導訪問		6 月 29 日			3 月 15 日
にこにこ園	佐伯にこにこ園	和氣にこにこ園	本荘にこにこ園		
園内研究指導訪問 (町教育委員会主催)	10月28日 1 月 19 日	6 月 28 日 10月18日	7 月 5 日 10月25日		

（4）教職員研修会

【教職員研修会の実施状況】

研修名	実施日	内 容	参加人数
新採用研修会	5 月 26 日	○2 か月の振り返り ○国・県・町の教育の動向 ○不祥事防止と働き方改革	にこにこ園 6 名 小学校 5 名 中学校 3 名
	8 月 3 日 11 月 1 日	○園児児童生徒理解、保護者対応 ○プロジェクト研究 ・計画立案 ○プロジェクト研究 ・現地研修 ・グループ研修 ・グループ提案 ○指導・講評、振り返り 等	
I C T 活用指導力 向上研修会	4 月 6 日 7 月 25 日	○転入教職員対象研修（各校） ○Googleアプリケーション活用研修 （基礎・発展）《再掲》	転入教職員 2 5 名 各校教職員のべ 4 7 名
学力向上担当者会 兼 教務主任者会	5 月 12 日 7 月 26 日	○町の重点施策 ○各校アクションプランの取組 ○ICT を効果的に活用した授業改善 ○学力・学習状況調査結果について ○1 学期の学習評価	各校学力向上担当者・教務主任 1 0 名
	12 月 13 日 3 月 6 日	○学習者用デジタル教科書の活用 ○中間期学習状況調査結果を踏まえた年度末までの学力向上の取組 ○先進地域・校の取組 ○デジタルドリル、MEXCBT を活用した学力向上の取組 ○和氣町標準学力調査結果 ○各校アクションプラン年度末報告 ○令和 5 年度全国及び岡山県学力・学習状況調査に向けて *指導助言 岡山教育事務所 総括副参事 大森祥弘氏 指導主事（主任） 景山基弘氏	

(5) 補充学習の充実

- ① 県の「主体的な学びの基盤づくり事業」を活用 595,070 円 (県費)
- ② 「問題データベース」「タブレットドリル」の活用 2,154,453 円 (町費)
 - ・個に応じたプリント学習
 - ・タブレットを活用した自主学习
 - ・学習調査(国語・算数・数学・意識調査)による検証
- ③ サポーターとして和気閑谷高校との連携 558,292 円 (町費)

(6) 家庭での学習習慣の定着(家庭学習がんばり週間“KGG”)

中学校の定期テスト週間に合わせて、小学校も「ノーマディア」を意識しながら、家庭での学習時間及び学習内容の充実とともに、意欲的な学習態度の形成を目指した。告知放送による周知も行った。

◆学校の授業以外に、平日(月～金)は、1日にどれくらい勉強をしますか。

小学校 第6学年(i-check 令和5年1月)

区 分	4時間以上	3時間 くらい	2時間 くらい	1時間 くらい	30分 くらい	まったく しない
和気町	2.3%	4.7%	19.8%	48.8%	17.4%	7.0%
全 国	8.3%	8.1%	19.0%	34.6%	20.1%	8.7%

中学校 第2学年(i-check 令和5年1月)

区 分	4時間以上	3時間 くらい	2時間 くらい	1時間 くらい	30分 くらい	まったく しない
和気町	1.2%	2.4%	29.3%	28.0%	26.8%	12.2%
全 国	2.7%	10.2%	28.0%	29.8%	16.9%	11.5%

授業と家庭学習の連動を意識し、「授業とのつながりを考えた宿題」「宿題で取り組んだことを生かした授業」を中心に、宿題の出し方(内容、タイミング、個別の対応等)や評価の仕方等も工夫しながら、家庭学習習慣の定着を図った。令和3年度1月期の同一集団の調査と比較すると、平日の家庭学習が1時間以上である児童生徒の割合は、小・中学校とも上昇している。しかし、特に中学校において、引き続き見直しと工夫が必要であると考えている。

(7) 英語教育の推進

ますます国際化する社会の中で、グローバル感覚を身に付けた人材を育成するため、その基盤となる異文化への興味関心やコミュニケーション力、英語力等を高められるように、英語に触れる機会を増やし、英語教育の充実を図った。

- ① ALT(外国語指導助手)の配置 31,240,000 円 (町費)
 - ・3にこここ園に1人(町の英会話教室にも派遣)
 - ・3小学校、2中学校に1人ずつ常駐

② 授業時数について

【小学校】新学習指導要領全面实施+α

		1・2年生	3・4年生	5・6年生
新教育課程 本格実施 2020年～	文科省	無し	外国語活動 35時間(週1回)	外国語(教科) 70時間(週2回)
	和気町 2020年～	外国語活動 17時間 (隔週1回)	外国語活動 35時間(週1回)	外国語(教科) 70時間(週2回)

【中学校】教育課程特例校(英語特区)の指定

		1年生	2年生	3年生
新教育課程 本格実施 2021年～	文科省	140時間 (週4回)	140時間 (週4回)	140時間 (週4回)
	和気町 2017年～	157時間 週4回+隔週1回 オールコミュニケーション や遠隔交流の授業	157時間 週4回+隔週1回 オールコミュニケーションや 遠隔交流の授業	157時間 週4回+隔週1回 オールコミュニケーションや 遠隔交流の授業

③ 遠隔交流授業の実施(原則小5～中3)

オーストラリアの学校とインターネットを利用した遠隔交流授業を実施、通常の授業では経験で

きない同世代の子どもとのリアルタイムでのやりとりを通じて、英語が通じた喜びを味わわせるとともに、異文化への興味・関心や英語学習への意欲を喚起した。令和4年度も、相手校を固定し、自己紹介カードの交換等、遠隔授業時以外での交流も推進した。コロナ禍のため郵便に支障があったり交流が中止になったりしたが、年間延べ33回の授業を実施した。

<交流校>

佐伯小：ビュート小（小5・小6）
和気小：オーモー小（小4～小6）
本荘小：コーフィールド小（小2～小6）
佐伯中：ブレントウッド・セカンダリー・カレッジ（中1～中3）
和気中：ホーリー・スピリット・カレッジ、コンプトン小
ペノーラ小、ペノーラハイスクール（中1～中3）

④ 中学校英語特区のカリキュラムの充実

即興的なやりとりに不慣れな生徒の実態等を踏まえ、令和2年度末に修正したカリキュラムに基づき、町内勤務のALTを活用した交流会を計画的に配置し、目的を明確にした「やりとり」の充実を図った。オーストラリアとの遠隔交流授業も含め、通常の英語科の授業で身に付けた知識・技能を活用する場としての英語特区「オーラルコミュニケーション」の授業を引き続き充実させていきたい。

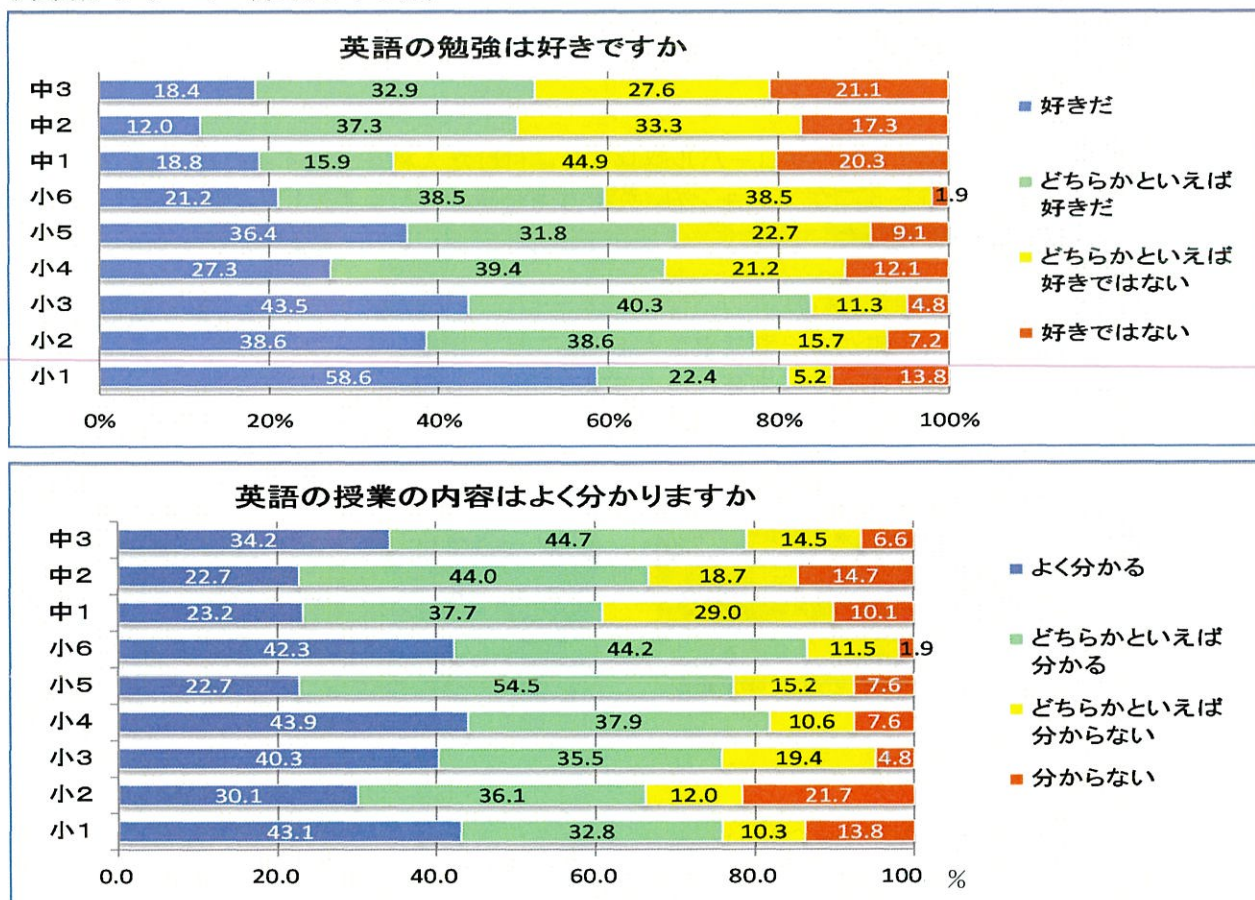
⑤ その他

- ・町費による英語科非常勤講師配置（各中学校1名）
- ・遠隔交流授業支援のための地域おこし協力隊の配置
- ・派遣会社によるALTミーティングや面談の実施
- ・英語担当者協議会の実施（各校の英語教育に関する取組についての情報交換等）
- ・英語4技能習熟のためEnglish 4skills（NTTdocomo）を2中学校全生徒に導入

2,194,500円（町費）

1,041,480円（町費）

◆英語アンケート（令和5年3月）



小学校においては、担任の負担を軽減し、より専門的な指導が行えるよう専科教員とALTによる授業を基本とした。学年が上がるごとに英語が好きな児童生徒が減少していく傾向があるが、授業の理解度については、カリキュラムの充実や、少人数指導、TTなどによるきめ細かな指導により、学年が上がるごとに理解が進んでいる面も見られる。中学校では、学年が上がるにつれ、好きな生徒、分かる生徒の割合が上昇していることから、小学校から中学校に進学した際のギャップに配慮しながら、今後も意欲や目的意識を持って学習が進められるよう、小中学校間での連携や英語特区の授業を充実させていきたい。

(8) 学校司書を活用した読書指導

児童生徒の読書活動を推進するために、全小中学校へ学校司書を配置している。

13,307,648円(町費)

- ① 本の貸出業務(児童生徒の活動と連携しパソコンで管理)
- ② 図書室の環境整備(児童生徒が訪れたいような環境整備)
- ③ 蔵書点検と傷んだ本の修理・本の廃棄計画作成
- ④ 児童生徒への本の読み聞かせやブックトーク
- ⑤ 町立図書館・県立図書館との連携(リクエスト本を手配)
- ⑥ 図書室便りの発行 など

1,014,651円(町費)

(9) 地域の人材や資産の活用

2 豊かな心と健やかな身体の育成

- 人権教育を基盤とする教育活動を展開する中で、道徳教育を一層充実させるとともに、自己肯定感を高める活動や、奉仕活動、体験活動等を通して、豊かな人間性や社会性の育成を図り、心身の健康づくりに主体的に取り組むことのできる実践力のある子どもを育成する。特に、子どもたち一人ひとりの夢を育み、目標に向かう力や自分を高める力を養う「夢育」を推進する。
- 家庭や地域と連携し、幼児期から基本的生活習慣の確立及び規範意識や公共の精神の高揚を図る。
- 不登校など学校不適応を起こしている子どもや、障がい等により特別な支援を必要としている子どもに対して、適切な支援を行い自立を促す。

(1) スクールサポーター配置事業

36,310,307円(町費)

区 分	小学校			中学校		計
	佐伯	和気	本荘	佐伯	和気	
配置人数	3名	4名	6名	1名	4名	18名

いじめや不登校の未然防止・早期発見と適切な対応、支援を必要としている児童生徒に対する個に応じた支援を目的として、全小中学校へスクールサポーターを配置した。

不登校傾向の児童生徒を家庭へ迎えに行ったり、教室に入りづらい児童生徒を一時別室で支援したりするなど、支援を必要としている児童生徒にとってなくてはならない存在になっている。

特別な支援を必要としている児童生徒は全小中学校に在籍しており、スクールサポーターが必要に応じて付き添うなど支援をしていることから、学習内容の定着や児童生徒のトラブル防止にもつながっている。

(2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業(県)

心理の専門家(スクールカウンセラー)、福祉の専門家(スクールソーシャルワーカー)等の活用により、児童生徒、保護者及び教職員の学習支援や生活支援、家庭支援を行うことで、不登校の未然防止をはじめ、学校の組織的な対応を推進した。

(3) 長期欠席・不登校対策システム化推進事業(本荘小)

632,793円(県費)

不登校対策担当者を中心に長期欠席・不登校に係る組織的な対応力を向上させるとともに、登校支援

員による児童や保護者への支援を充実させることで、長期欠席・不登校の抑制を図った。朝定時に登校できない児童や、登校してもスムーズに学級に入れない児童に対して、登校支援員をはじめ担任外の職員が丁寧に粘り強く関わったり状況を可視化したりすることで、組織的な対応が推進された。

(4) 不登校対策別室指導実践研究（和氣中）

所属学級に入ることができない生徒の居場所として、また教室復帰への一つのステップとして別室（敬愛ルーム）を設け、専属教員と支援員（スクールサポーター）を中心に個々の状況に応じた学習支援や生活支援を行うことで、不適応生徒の学校・学級復帰を図った。利用者の現状を見極めながら、安心して過ごせる環境を維持することで、登校日数が増えたり、全員の進路が決定したりと、一定の成果がみられた。令和4年度が県事業の最終年度であったため、今後は3年間の研究成果の継承と、体制の維持、発展が求められる。

(5) ふれあい教室（適応指導教室）事業

48,238 円（町費）

何らかの心理的・情緒的な原因で登校できなくなった、あるいは登校しにくい児童生徒が、相談や集団活動への適応指導を通して、自立と学校生活への復帰を支援することを目的に適応指導教室を開催してきた。令和4年度も前年度同様、体育館での活動に加え、乗馬体験やカヌー体験、各種ものづくり体験を企画し、体験の拡充と参加者増を図った。特別企画には、特別支援学級の児童生徒等の参加者もあり、生き生きと活動する姿が見られた。3学期は学校を越えたふれあいも見られた。

【ふれあい教室の実施状況】

実施日時	毎月第3水曜日 14:00～16:00
実施場所 実施内容	(5月) ハッピーホースファーム…乗馬&動物とのふれあい体験 (9月) B&G海洋センター…カヌー体験 (12月) 自然保護センター…秋の自然を生かしたものづくり (1月) 和氣町中央公民館…チョークアート体験 (3月) 備前焼作家宅…土ひねり体験 (他月) 和氣町体育館…参加者が自ら考えた軽スポーツ体験（体運動）
参加者	のべ 中学生46名、小学生2名、保護者2名

◆ 不登校出現率

区 分	小学校			中学校		
年 度	R 2	R 3	R 4	R 2	R 3	R 4
和氣町	0.53%	1.13%	0.75%	3.24%	5.13%	5.80%
岡山県	0.94%	1.17%	*	3.25%	3.88%	*
全 国	1.00%	1.30%	*	4.09%	5.00%	*

※長期欠席（30日／年以上）

区 分	小学校			中学校		
年 度	R 2	R 3	R 4	R 2	R 3	R 4
和氣町	3人	16人	21人	21人	19人	22人

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の欠席者に加え、本人の感染、濃厚接触等による出席停止や発熱等の風邪症状に係る出席停止、感染不安による出席停止等を加えた日数が30日を超えた児童生徒について、長期欠席者と定義することとなり、長期欠席者が増加している。

【小学校】

令和3年度は、上記理由に加え、認可外教育施設へ通う児童の増加が、小学校の長期欠席者増に影響を与えている。また、精神的・心理的理由による不登校児童が増え、不登校出現率も増加に転じた。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの感染状況が好転しない中、上記理由による長期欠席者は高止まりしているが、各校における組織的な不登校対策により、不登校児童は減少した。

【中学校】

中学校の継続的な課題として、不登校生徒数の高止まりがあるため、令和2年度から和氣中学校に自立応援室（敬愛ルーム）を設置した。その結果、完全不登校状態からの学校復帰を果たした生徒も

多く、また、小学校在籍時は不登校だったが、中学校では自立応援室で学習することにより、不登校から脱却した生徒も複数名見られる。

令和4年度の特徴としては、中学校に入学後、心理的理由等による新規不登校生徒が増加したことがあげられる。各生徒に対しては、学級担任だけでなく、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との専門的知見も活用しながら、組織的な対応を行っている。

引き続き、特別支援の視点に立った居場所づくりをはじめ、保護者支援も含めた適切な支援のための教職員の資質向上を図り、早期対応、各種機関と連携した組織的対応を徹底していきたい。

（6）教育相談事業

子どもの教育に関して悩みをもつ保護者・教職員及び困り感のある幼児・児童生徒に対して、専門的な知識と経験を有する相談指導員が指導助言を行い、子どもの健やかな成長を支援する目的で、毎月第2火曜日に教育相談を設定している。令和4年度も、本事業の利用者は近年同様少なく、（2）による県費スクールカウンセラーの活用が主となる傾向があった。本事業と他事業の趣旨を整理し、子どもの健やかな成長を支援するよりよい体制を考えていきたい。

（7）人権尊重の学級集団づくり

425,250円（町費）

いじめや暴力行為、不登校等を未然に防止し、児童生徒一人一人が尊重され、意欲的に学習や活動に取り組むことができる落ち着いた学級づくりを推進するため、令和4年度からi-check（総合質問紙）を実施した。各校で原則年2回の検査、その分析に関わる校内研修を実施し、学級集団等の状態を客観的に把握し、学級経営に活かすことにつなげた。

◆ 今のクラスが好きですか。

（i-check 令和5年1月）※肯定的回答（大好き+まあまあ好き）

区 分	和気町	全 国
小3学年	89.0%	89.1%
小4学年	90.6%	89.3%
小5学年	96.6%	87.9%
小6学年	90.7%	88.2%
中1学年	85.7%	88.3%
中2学年	87.8%	85.7%

◆ 学校生活の中で、クラスみんなが、あなたに注目してくれることがありますか。

（i-check 令和5年1月）※肯定的回答（よくある+ときどきある）

区 分	和気町	全 国
小3学年	64.4%	59.5%
小4学年	64.6%	57.1%
小5学年	71.3%	57.8%
小6学年	67.4%	56.5%
中1学年	58.3%	52.7%
中2学年	57.3%	49.2%

（8）職場体験活動事業

生徒に望ましい職業観や勤労観を身に付けさせることなどを目的に、中学校でチャレンジ・ワークを実施した。キャリア教育において有意義な体験活動となった。

【職場体験の実施状況】

区 分	佐伯中学校	和気中学校
期 日	8月31日（水）～9月1日（金）	9月7日（水）～9日（金）
対 象	2年生 18名	2年生 71名
場 所	町内外13事業所	町内外27事業所

◆ 将来、あんな人になりたい、こんなことがしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。

小学校 第6学年 (i-check 令和5年1月)

区 分	はっきりした目標がある	いちおうある	思いつかない	まったくない
和気町	51.2%	30.2%	12.8%	5.8%
全 国	51.3%	32.1%	11.3%	4.7%

中学校 第2学年 (i-check 令和5年1月)

区 分	はっきりした目標がある	いちおうある	思いつかない	まったくない
和気町	36.6%	36.6%	23.2%	3.7%
全 国	35.2%	40.1%	18.5%	5.9%

(9) 基本的な生活習慣の定着 (生活リズム向上週間 “SRK”)

2学期及び3学期のスタート時に、「早寝・早起き・朝ご飯」に代表される基本的な生活習慣を定着させ、児童生徒が心身共に元気で登校し、学校での学習に集中して取り組むことができるようにした。町内定時放送を利用し、生徒の声による呼びかけも行った。

(10) 教職員研修会

【教職員研修会の実施状況】

研修名	実施日	内 容	参加人数
全教職員人権教育研修会	8月2日	○講演会 演題：「子どもたちの自己肯定感を高め、意欲を引き出す脳科学コミュニケーション」 講師：桑原規歌 氏	校園教職員 110名
人権教育担当者等研修会	9月27日 2月27日	○交流人権研修の反省 ○人権研修会実施状況の情報交換 次年度の取組の協議	校園長 8名 校園長及び各校人権担当者 13名
人権教育推進プロジェクト公開授業	10月19日 11月2日 11月8日 12月6日 12月7日	○佐伯中3年「幸せのバトンパス」 ○本荘小6年「渋染一揆」 ○佐伯小2年「ばんごはんのしたく」 ○和気中3年「就職差別」 ○和気小3年「心の答え合わせ」	
生徒指導担当者会	4月25日 ～27日	○町内生徒指導上の諸問題と今年度の取組	各校生徒指導担当者 5名
	7月7日 9月8日 12月1日 3月8日 3月20日	(4/25 和気小 4/26 佐伯小・中 4/27 本荘小・和気中) ○1学期の児童生徒の様子、各校の取組 ○ネットモラル、デジタル・シティズンシップ教育の推進 ○夏季休業中の児童生徒の様子 ○2学期の児童生徒の様子、各校の取組 ○校則の見直し状況 ○3学期の児童生徒の様子、各校の取組 ○生徒指導提要の改訂、長期欠席・不登校対策、次年度へ向けて ○問題行動調査、支援対象者リスト	別室指導員

(11) 学校給食での地産地消の推進

児童生徒が和気町の食と農について親近感を感じられるよう、生産者等と連携しながら、学校給食における地場産物の活用を推進を図っている。

3 就学前教育の推進

- にこにこ園が就学前教育を推進するとともに、子育て相談や子育てに関する情報の提供等、積極的に子育て支援を行う。

(1) 幼保一体化施設としての保育・教育の充実

- ・体制の整備（人事交流等）
- ・保育園籍、幼稚園籍いずれの幼児に対しても同じ環境下での保育、教育を提供

(2) 就学前保育・教育体制支援の強化

- ・就学前教育アドバイザーの配置 1,515,720（町費）
- ・巡回相談の活用
- ・園小接続カリキュラムの改訂
円滑に小学校の生活や学習に適応できるようにする（小1プロブレムの防止）
→幼児期の遊びを小学校教育につなげることを意識＝アプローチカリキュラム
→幼児期に体験してきた遊び的要素と、小学校の教科学習の要素を組み合わせたプログラムを取り入れる＝スタートカリキュラム

(3) 教職員研修会の充実

【研修会の実施状況】

研修名	実施日	内 容	参加者
主査保育教諭連絡協議会	6月28日	○主査教諭に望むこと	主査保育教諭
	10月25日	○幼保小の架け橋プログラム 園における働き方改革	
	1月19日	○組織力向上の取組	
預かり保育担当者研修会	7月6日	○危機管理・服務について 不祥事防止について 協議・情報交換	預かり保育担当職員
園小連携教育研修会	8月3日	○佐伯にこにこ園・本荘小	にこにこ園教職員 小学校幼小連携担当他
	8月25日	○和氣にこにこ園・和氣小	
	8月26日	○本荘にこにこ園・佐伯小	

【主査保育教諭連絡協議会の継続】

主査保育教諭にミドルリーダーとしての自覚を促し、保育・教育に係る現代的な課題について定期的に協議、情報交換することで、ミドルリーダーとしての役割を理解するとともに、保育・教育に生かすことを目指して、主査保育教諭連絡協議会を継続した。園長とともに園運営に積極的に関わろうとする意欲の向上や、園長への進言機会がさらに増加した。

(4) スポーツ&イングリッシュ「和気町にこにこ園」プロジェクト

192,500（町費）

幼児期に興味関心を呼び起こす英語活動と同時に、幼児の体力向上を目的に、レッツエンジョイスポーツタイムを年間計画に取り入れて実施した。

英語活動では、英語の楽しさを歌やゲーム、挨拶などを通して感じとらせた。

- 「英語活動」…町内ALTによる英語ゲーム

スポーツ活動は、次の2つの柱で実施した。

- 「キッズ体操」…自然に体幹が鍛えられるサーキットコース、体力測定等（のべ23回）
- 「サッカー教室」…チームスポーツを意識させたミニゲーム（各園3回）

4 次世代を見据えた教育環境の充実

- 学校園に通うすべての子どもたちが安心して安全に過ごせるよう、教育関係施設の整備・充実を図る。
- 教育の情報化・国際化の進展に伴う教育の質的転換に向け、学校園の物的・人的環境を整え、質の高い教育環境づくりを進める。特に、GIGAスクール構想の実現に向けて整備した校内ネットワーク環境の維持管理や一人1台端末の活用のための支援を充実させる。

- | | |
|---|-------------|
| (1) 学校園の長寿命化計画に沿った改修設計 | 4,972,000 円 |
| 令和3年3月に策定した「和気町学校施設長寿命化計画」に基づき、トイレの洋式化・乾式化に係る修繕工事及び今後の建物改修に向けた実施設計を進めた。 | |
| (2) ICT環境整備事業《再掲》 | 9,892,000 円 |
| (3) ネットワーク接続料 | 1,738,000 円 |
| (4) GIGAスクール運営支援センター職員の配置《再掲》 | 4,125,000 円 |
| (内 495,000 円国補助) | |
| (5) ICT支援員の配置＜拡充＞《再掲》 | 364,140 円 |
| (6) その他、電算事務委託 | 3,575,000 円 |

5 働き方改革の推進と教育の質の向上

- 教職員の業務の適正化を図ることで、子どもと向き合う時間や専門性を高める時間を確保し、教育の質を向上させ、子どもの豊かな成長を目指す。

- (1) 時間管理の徹底
 - ・グループウェア「ミライム」の活用
教職員の出退勤管理を客観的に行うとともに、アンケート機能を利用して、各種担当者会の日程調整を行ったり、校内業務の円滑化を図ったりした。
- (2) 事務業務の軽減
 - ・教師業務アシスタントの配置
教員の事務作業等に係る負担を軽減することで、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、全小中学校に教師業務アシスタントを配置している。アシスタント業務のノウハウの共有のため、連絡協議会を開催し、より効果的な活用に資した。

5,373,661円（町費）
(内1,755,250円県補助)
 - ・校務支援ソフトの活用
名簿管理、成績処理、出席簿管理等の機能による事務業務のICT化を図るとともに、小中連携にも活用した。
 - ・オンライン会議の導入
新型コロナウイルス感染症対応に係る臨時の校園長会や各種担当者会をオンラインで実施し、移動時間を省くことによる時間の確保や会議の焦点化に繋がった。
 - ・留守番電話の導入
令和3年7月より、電話対応時間を設定し、時間外は自動応答とすることで、電話対応にかかる負担軽減を図っている。
 - ・オンラインアンケートアプリ（Google Forms）の活用

授業や校務で活用することで、調査やアンケートの提出や集計に係る業務を削減した。

(3) 部活動の負担軽減

- ・ 休日の部活動地域移行に向けた検討委員会 36,000円（町費）
第1回…9月1日 第2回…10月6日 第3回…12月16日 第4回…1月10日
- ・ 部活動指導員の配置（中学校）
佐伯中学校 1名（吹奏楽部）
和気中学校 3名（剣道部・柔道部・ソフトテニス部） 992,000円（町費）
（内660,000円国県補助）

(4) 保護者・地域住民への啓発

- ・ チラシの配布



教員の長時間勤務の改善が必要です。

教員の月当たりの時間外在校等時間の平均（時間）

学校種別	平均時間
小学校	50
中学校	61
高等学校	54
特別支援学校	30

岡山県教委「教員勤務実態調査」（令和4年6月実施）

文部科学省の指針を踏まえ、岡山県教育委員会では、教員の時間外在校等時間の**上限**を、1箇月につき**45時間**、1年につき**360時間**と定めていますが、小、中学校では、月の**平均値が上限の45時間を超える**状況となっています。



教員の厳しい労働環境が度々報じられ、社会問題化することで、若者を中心とした教員離れが起きています。

岡山県教育委員会では、教員が**教員でなければならない業務に全力投球**でき、子どもたちに対して、**効果的な教育活動を行う**ことができる環境を目指しています。

そのために、令和4年3月に「令和4～6年度 学校における働き方改革 重点取組」を策定し、働き方改革を推進しています。 [詳しくはこちら→](#) 



児童生徒の登校時刻の見直しに取り組みます！

教員の時間外業務は、放課後だけでなく始業前にも発生しています（教員の勤務時間はおおむね8:15～16:45）。岡山県教育委員会及び和気町教育委員会では、教員の**勤務時間の適正化の観点**から、児童生徒の登校時刻の見直しに取り組みます。



学校行事をはじめとする教育課程の見直しに取り組みます！

岡山県教育委員会及び和気町教育委員会では、学校に対して、コロナ対応等での経験を生かした行事や業務の見直しを促しています。**これまで続いてきた行事**であっても、**見直しや再編**を行う場合があります。

【例】・運動会等の過剰な準備
・試合やコンクールに向けた早朝等所定の勤務時間外に行う練習の指導
・休日の地域行事への参加の取りまとめや引率



部活動の計画的な実施に取り組みます！

スポーツ庁及び文化庁のガイドラインを踏まえ、和気町教育委員会では、「部活動の在り方に関する方針」を策定し、部活動休養日や活動時間の目安を踏まえた部活動の計画・実施を推進しています。

部活動休養日：週当たり2日以上（**平日1日、土日1日以上**）
活動時間の目安：**平日2時間程度、休日3時間程度**



学校のボランティア活動にご協力をお願いします！

保護者や地域のみなさまには、現在も多くの学校で、**登下校の見守り**や**清掃活動**などの**ボランティア活動**にご協力いただいています。今後も学校等の求めに応じて、多くの方々にボランティアとして学校の活動にお力をお貸しいただければ幸いです。

令和4年12月 岡山県教育委員会・和気町教育委員会

Ⅲ 家庭と地域社会の教育力の充実

- 社会教育と学校教育が連携し、家庭教育に関する学習機会の拡充や世代間交流の促進、相談体制の充実を図ると共に、指導者の育成や学習情報の提供を行い、優しさと厳しさの中で子どもたちのすこやかな成長が図られるよう、家庭と地域社会の教育力の充実に努める。
- 行政が家庭の教育力の充実に関する施策を推進していくにあたっては、各専門部局がそれぞれの役割に応じて施策を進めつつ相互連携を図る必要がある。
- 家庭教育に関する相談体制の整備に取り組む。

（１）家庭の教育力を高める場や機会の充実

岡山県で推進している「おかやま子ども応援事業」として、和気町では引き続き和気町子ども応援事業（地域学校協働活動・土曜日教育支援・家庭教育支援）に取り組んだ。

地域学校協働活動は、多くの地域住民や団体が参画し緩やかなネットワークを形成する地域学校協働本部を和気小、本荘小、佐伯（小中にこにこ園）、和気中が設置済みであり、学習支援や環境整備、登下校の見守りなどに取り組んだ。

土曜日教育支援は、ふるさとを愛する子どもの育成を目指す「和気町子ども塾」として実施した。備前焼・藍染め体験・カヌー体験など、新型コロナウイルス感染拡大のため屋外でできるコンテンツを中心に取り組んだ。屋外で取り組むことで、子どもたちも地域を実感する学びの輪が広がった。

家庭教育支援としては、町内全学校園で家庭教育学級や思春期の子育て講座が実施され、保護者の子育てに関する学習機会の充実を図った。

いずれも、新型コロナウイルス感染症に考慮しながらであったが、いずれの活動も緩やかに感染症拡大前の状況に戻りつつあり、前年度よりは内容・回数とも充実した活動となった。

1,999,000 円

（内 512,000 円国県補助）

（２）相談体制の充実

教育相談事業（前掲参照）

（３）家庭・学校・地域社会の連携強化

学校と地域が力を合わせて子どもたちのより良い環境づくりに取り組み、「地域とともにある学校」をめざすため、町内の小中学校が段階的にコミュニティスクールへと移行していくことを見据え、教育行政職員を対象に、学校運営協議委員会の立ち上げや運営、またコミュニティスクール後の学校のあり方について学ぶ研修会を開催した。

また、土日の教職員の働き方改革と地域の教育力の充実を目指し、週末の部活動を地域の教育力を活かした運営とするべく、令和５年度以降の実施に向けて、とくに体育分野について協議を重ねた。

（４）子育て環境の充実

前掲「学校教育の充実」を参照

Ⅳ 社会教育の充実

- 幅広い学習機会の提供及び社会教育施設の利用促進に努めるとともに、社会教育指導者の養成と資質の向上を図る。
- 首長部局をはじめとする各種機関・団体等との連携を密にし、生涯学習社会の充実を図り、町民が、健康・文化的で心豊かな学びができるよう支援する。
- また、その実現をめざして、福祉やボランティア、地域・文化活動に気軽に参加できる仕組みづくりに努めるとともに、文化遺産等を有効に活用し地域の文化にふれる機会を拡充する。

(1) 社会教育の充実を図る

新型コロナウイルス感染症に考慮しつつ社会教育の充実・振興について取り組んだ。施設については、一昨年度の日笠地区公民館新築にともなう駐車場の修繕、本荘地区公民館前の広場の整備、和気地区公民館の雨漏り修繕を実施した。いずれの施設も、引き続き地域コミュニティの核となる施設としての役割が期待される。

次に、中学生以上を対象にした公民館講座および65歳以上を対象にした高齢者講座を開講し、防災教室・備前焼教室・終活講座・認知症公演などをテーマに、幅広い年齢層に学習機会を提供した。また、地域に出向いていく「わけちょう出前講座」も開始した。新型コロナウイルス感染症の拡大のため、参加者数は以前に比べていまだ少ないものの、アンケートの満足度は高い結果となった。

サエスタ管理費 39,061,000 円、公民館費 33,450,245 円
一般社会教育費 390,000 円、成人式費 771,000 円

図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大のなかで、図書館離れの影響を受け、それ以前に比べて、いまだ来館者数はやや少なめに推移している。しかしながら、コロナ禍における自宅での娯楽として、町内外の方々の読書要求に対応するとともに、お勧めの本を特集するなど読書意欲の向上を目指した。そのため、貸出冊数は令和元年度以降、着実に増加している。

また、引き続き資料の充実に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止になることもあった読み聞かせ学級やブックスタート事業の取組なども再開・拡充し、読書活動の推進に努めた。

和気図書館費 22,364,000 円、佐伯図書館費 8,848,000 円

(2) 家庭・地域・学校の連携を進める

和気町子ども応援事業に取り組んだ（前掲参照）。

公営塾を引き続き和気地域と佐伯地域で開設した。基本的には英語を中心とした子どもたちの学びを後押しした。加えて、さまざまな世代や国の方にも参加していただいたイベントの開催など、学びをとって現代社会に求められるコミュニケーション能力の向上もめざした。新型コロナウイルス感染症拡大のなかで、登録者数はやや少なめに推移しているが、個々の特性や理解度、また英検受験など目的に合わせた指導をすることができた。

また、引き続きオンライン英会話塾を開設した。コロナ禍のなか自宅で学べることをメリットとして事業を進めた。オンライン英会話塾では、無料で受講できるが年1回以上の英語に関するボランティアをしていただくことになっているが、新型コロナウイルス感染症拡大のため町内イベントの開催が見送られるこ

とも多く、ボランティア事業を進めることができなかった。次年度以降の課題である。

公営塾 5,050,000 円、オンライン英会話 2,100,000 円

次に、和気閑谷高校の魅力化事業では、地域連携を核とした学びである「閑谷學」推進とともに、県外からの生徒募集や下宿についてサポートした。また、高校魅力化事業に全庁的に取り組むため、部署を越えてプロジェクトチームを組織し、県外生徒受入のための学生寮整備や翌年度以降の魅力化事業について具体的な検討を行った。

高校魅力化事業 2,800,000 円

(3) 伝統文化の保存と活用を図る

平成30年度から継続している和気清麻呂公顕彰事業では、制作済み絵本「和気清麻呂公」と漫画「和気清麻呂・広虫」をそれぞれ町内の小学3年生・小学6年生に配付し、社会科や総合的な学習の時間における調べ学習での活用を推進した。また、漫画には英語版を付しており、交流先のオーストラリアの小学生や、中学校での活用も視野に入れる。

また、和気清麻呂公顕彰事業では、提携先である上海市嘉定区への中学生訪中団派遣事業を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。

文化財補助金 11,000,000 円、和気清麻呂公顕彰事業 475,000 円

和気町歴史民俗資料館では、引き続き計画的な資料の保存とともに、企画展「入門 和気清麻呂展」を開催した。清麻呂・広虫に関する資料とともに、上記の和気清麻呂公顕彰事業で制作した漫画を展示したことで、新たに興味を持ってもらう間口を広げることができた。

企画展にあわせて、町内一般の方を対象にした歴史講座「和気清麻呂入門」を3回シリーズにて開催した。毎回30名以上の受講者があり、改めて町民に和気清麻呂の歴史的意義を伝える場となった。

また、昨年度に引続き、新型コロナウイルス感染症拡大のなかで、資料の活用と学び館「サエスタ」ギャラリーの活性化を企図した出張展示を実施した。子どもの遊び道具と商業に関する資料をテーマにして、2期に分けて実施し、来館者の好評を得た。

和気町歴史民俗資料館費 5,143,000 円

令和4年度各種社会教育事業開催状況（実績）

○主要事業

（別紙1）

事業名	内 容
和気町子ども応援事業	○地域学校協働本部活動 ・4本部実施（和気小学校・本荘小学校・佐伯中学校区・和気中学校） ○家庭教育支援（家庭教育学級運営事業） ・全校、全園で実施 ※家庭教育学級、就学前・思春期子育て講演会、性に関する講演会、親育ち応援学習プログラム、子育て座談会、大工体験、音楽鑑賞 等 実施回数20回 ○土曜日教育支援事業（和気町子ども塾） ・年12日実施（内にこにこ園を対象とした特別プログラム1回） ※小学生132名、保護者・未就学児63名 講師21名、地域ボランティア30名、町職員32名 参加者総計278名
歴史民俗資料館事業	○常設展 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金） ○企画展「入門 和気清麻呂展」 令和5月1月28日（土）～ ○学び館「サエスタ」出張展示 2クール ○館内外体験事業 ・昔の道具、旧大国家住宅の見学、古文書講座、歴史講座
和気清麻呂公顕彰事業	○中学生訪中団派遣（上海市嘉定区）・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○清麻呂公顕彰事業 ・絵本「和気清麻呂公」 小学3年生に配付 ・漫画「和気清麻呂・広虫」 小学6年生に配付
文化財保護事業	○藤野遺跡（仮称）発掘調査 令和4年6月27日～9月30日 ○発掘現場現地説明会 令和4年9月22日（木） ○旧大国家住宅保存修理 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金） ○保存修理現場一般公開 令和4年6月4日（土）・5日（日） ○藤野遺跡（仮称）発掘調査展示 2クール（学び館「サエスタ」ギャラリー）

○公民館事業

公民館講座	・公民館講座「わこがく」（年2回）	参加者総計 20名
高齢者講座	・高齢者講座「ぎんがく」（年3回）	参加総数計 69名
公民館・高齢者合同講座	・「わこがく・ぎんがく」合同講座（年3回）	参加総数計 21名
出前講座	・1団体（宿北はつらつ会）	
子育て講座	・すまいる講座（年4回）・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

二十歳の集い	・令和5年1月8日（日） 総合福祉センター大ホール 式典・記念写真（屋外） 対象者：140名
文化祭	・令和4年10月29日（土）・30日（日） 中央公民館、町民ギャラリー、学び館「サエスタ」 作品展示 780名、舞台発表 196名、短歌・川柳大会 37名 来場者数：1,047名

○学び館「サエスタ」自主事業

映画会	・クレヨンしんちゃん（令和4年7月18日） 270人 ・ワンピース（令和5年1月15日） 184人
音楽会	・歌旅座コンサート（令和4年5月18日） 112人 ・宝くじ文化公演 東京名人会（令和4年9月24日） 205人 ・ロケットクレヨンコンサート（令和4年10月29日） 57人 ・公共ホール音楽活性化支援事業（コンサート及び小中学校アウトリーチ） （令和4年12月6日～10日） 341人 ・コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業「山下洋輔スペシャルカルテット～須川展也を迎えて～（令和4年12月22日） 185人
ギャラリー展示	・ふ～リンリン祭 令和4年7月20日～8月20日 （令和4年8月23日～9月16日中央公民館展示）

○図書館事業

和気図書館	・幼児読み聞かせ学級（図書館） 毎月第1・第3土曜日 ・出張読み聞かせ学級（各地域コミュニティハウス） 年間5回 ・大人の読書会（図書館） 毎月第2土曜日 ・出前読み聞かせ 依頼に応じて随時 （和気・本荘にこにこ園、和気・本荘小学校、和気中学校） ・和気町ブックスタート事業（和気町保健センター） 乳児前期健診時
佐伯図書館	・おはなし会（学び館「サエスタ」） 毎月第2土曜日 ・出前読み聞かせ（佐伯にこにこ園0～2歳児） 毎月1回 （佐伯にこにこ園3～5歳児） 毎月1回 （子育て支援センター） 毎月1回 （佐伯小学校） 毎月1回 （佐伯中学校） 年3回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止 ・和気町ブックスタート事業（和気町保健センター） 乳児前期健診時

○各施設の利用状況

施 設 名	開館日数	利 用 件 数	利 用 者 数	定期利用団体 (自主講座)
学び館「サエスタ」	3 0 3 日	1, 3 7 0 件	1 7, 0 0 8 人	3 3 団体
中央公民館	3 0 3 日	1, 2 7 1 件	9, 6 9 1 人	3 4 団体

施 設 名	開館日数	利 用 者 数	蔵 書 冊 数	貸し出し冊数
和気町立図書館	2 8 2 日	1 3, 3 3 0 人 (うち児童1,822人)	1 2 1, 3 3 1 冊	5 4, 0 8 3 冊
佐伯図書館	2 8 4 日	4, 8 3 0 人 (うち児童728人)	5 3, 2 5 7 冊	2 1, 9 3 9 冊

施 設 名	開館日数	入館者数
歴史民俗資料館	3 0 7 日	1, 8 9 0 人

V 生涯スポーツの振興

- 誰もがそれぞれの生活の場に応じて、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できるスポーツ環境の整備・活動機会の充実に努め、生涯スポーツの振興を図る。
- 年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。
- 学校体育施設・スポーツ施設等の有効かつ効果的な活用を図り、町民が健康で活力あふれる生活をおくることができるよう支援する。

(1) スポーツ・レクリエーションの機会を広げ、健康・体力づくりを進める

毎年各スポーツ界で活躍しているスポーツ選手、団体を講師で招き、スポーツ教室を開催している。令和4年度はコロナ禍以降人気のあるアウトドアスポーツをテーマとし、和気町でも登山で人気のある和気アルプスを会場として「トレイルランニング講習会」を実施した。プロトレイルランナーの鎬木毅氏を講師にお招きし、午前は講習会を行い、午後は講演会を実施した。午後講習会21名、講演会には80名の参加があった。参加者の満足度も高く、和気町の山々においてトレイルランニングをする気運醸成の一助となった。

(2) 指導者の育成を進め、活動の充実を図る

スポーツ推進委員は和気町内からスポーツに精通した方々19名に委嘱し、町内各地域で得意分野のスポーツの推進をしている。月1回開催している定例会のほか、ニュースポーツの普及を目的としたニュースポーツ大会を毎年開催している。令和4年度はディスクゴルフ大会を行い、37名の参加があった。また、自然保護センターを会場として「歩け歩け大会」を開催し、43名の参加があった。

スポーツ少年団には団員84人、指導者26人が登録し、町及びスポーツ協会主催行事に積極的に参加した。

平成23年に設立された「総合型地域スポーツ和気クラブ」の活動を引き続きサポートした。令和3年度においては、各種教室(414回開催、延べ参加人数3,908人)が開催されたが、クラブ主催イベントの「和気クラブフェスタ」は実施ができなかった。さらによりよいクラブの運営ができるよう毎月第3木曜日には理事会を開いており、また、陸上競技やソフトテニス教室の参加者数は多く、参加者からの希望により追加教室や追加練習を行うなど、盛り上がりを見せた。

一般社会体育事業 8,548,000 円

(3) 体育施設の活用促進を図る

スポーツ施設(学校体育施設含む)を活用して、各種団体及び一般町民がスポーツを通じて交流を深め、楽しみながら心のリフレッシュと健康の増進を図った。一方で、B&G 海洋センターの活用については、学校教育の一貫として小学生のカヌー体験が実施できたが、海洋クラブとしての定期活動やカヌーでの吉井川川下り体験などは計画したものの、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施を断念した。

社会体育施設管理費 78,328,000 円

令和 4 年度 各種スポーツ大会等開催状況（実績）

開催 月日	大 会 ・ 行 事 名	開 催 場 所	参加 人数	備 考
4/30	岡山県小学生ソフトボール交歓大会東備地区予選会	佐伯グラウンド	50	3 チーム
5/7	令和 4 年度和気町長杯グラウンドゴルフ大会	吉井川河川公園 グラウンドゴルフ場	129	
5/8	第 34 回青少年スポーツ部バレーボール交歓大会	和気町体育館	92	
6/19	社会人軟式野球大会（夏季）	佐伯グラウンド	55	3 チーム
7/23	第 31 回スポーツ協会長杯夏季ビリヤード大会	和気ドーム	19	
8/7	第 14 回佐伯カップバレーボール交歓大会	和気町体育館	91	9 チーム
8/27	第 14 回親善卓球大会	和気町体育館	192	
9/17	第 53 回スポーツフェスティバル グラウンドゴルフ大会	吉井川河川公園 グラウンドゴルフ場	107	
10/9	第 53 回スポーツフェスティバル 小学生バレーボール大会	和気町体育館	91	12 チーム
10/10	第 10 回ラダーゲッター・マンカラ大会	和気町総合福祉センター	20	
10/15	第 19 回スポーツ協会長杯ディスクゴルフ大会	吉井川ふれあいパーク	21	
10/22	第 32 回スポーツ協会長杯秋季ビリヤード大会	和気ドーム	20	
10/22	令和 4 年度和気町近隣市町少年剣道大会	和気町体育館	107	
10/23	社会人軟式野球大会（秋季）	佐伯グラウンド	34	3 チーム
11/6	「晴れの国おかやま国体」開催記念相撲大会	和気町体育館相撲場	79	
11/13	第 18 回和気町長杯ディスクゴルフ大会	吉井川ふれあいパーク	19	
11/19	第 15 回和気町長杯ビリヤード大会	和気ドーム	18	
12/4	第 29 回ベタンク交流会	佐伯中学校グラウンド	18	
12/11	第 53 回スポーツフェスティバル バドミントン大会	和気町体育館	20	
1/9	第 14 回和気町体力づくり駅伝大会	佐伯中学校グラウンド	270	
1/22	第 26 回「和気町長杯」小学生バレーボール交歓大会	和気町体育館	88	11 チーム

1/29	第 11 回和気町長杯学童軟式野球大会	和気ベースボールパーク 他	208	12 チーム
2/11	令和 4 年度和気町スポーツフェスティバル学童軟式野球大会	和気ベースボールパーク	80	6
2/11	青少年スポーツ部第 40 回レインボウふえすていばる	佐伯中学校体育館	28	
3/4~5	第 21 回和気町長杯招待ソフトテニス交歓大会	和気町体育館 和気鵜飼谷テニスコート	248	25 チーム
3/12	第 15 回和気町スポーツ協会長杯バレーボール大会	和気町体育館	50	4 チーム
3/26	クレ射撃大会	岡山県クレ射撃場	5	

令和 4 年度 各施設利用状況一覧表（実績）

		利用人数	年間登録者	備考
和気町体育館	アスレチックルーム	11,469 人	332 人	※開館日数：303 日
	メインアリーナ	16,773 人	一般：257 人 講座：113 人	
	サブアリーナ	3,310 人		
	トレーニングルーム	5,072 人		
	会議室	787 人		
	相撲場	400 人		
	合 計	37,811 人	702 人	

		利用日数	利用時間	備考
佐伯グラウンド	日中利用	161 日	974 時間	
	ナイター利用	14 日	21 時間	
河川公園 グラウンド	多目的グラウンド	7 日	22 時間	
	グラウンドゴルフ場	311 日	1,479 時間	
	ゲートボール場	2 日	10 時間	
佐伯（矢田） テニスコート	A コート	228 日	210 時間	
	B コート	227 日	507 時間	
	C コート	227 日	507 時間	

		利用人数	営業日数	備考
鵜飼谷体育施設	プール	12,865 人	292 日	
	テニス場	6,686 人	361 日	
	屋内ゲートボール場	449 人	361 日	
	合 計	20,000 人	—	

			利用人数	利用日数	備考
B&G 海洋センター	カヌー	海洋クラブ	0 人	0 日	R4 年度募集・活動休止
		学校・教育委員会主催	55 人	4 日	
		一般利用	21 人	8 日	
	カヌー以外		0 人	0 人	R4 年度イベント等休止

VI 地域文化の振興

- 一人ひとりが、心豊かな生活を実現するため、気軽に文化活動に参加できる環境づくりに努めるとともに、文化施設の提供と効果的な活用により、町民の自主的な芸術創作活動の発表と交流を支援し、芸術伝統文化活動の一層の充実を図る。
- 町内の文化遺産を有効に活用し、地域の文化に触れる機会を充実し、町民がやすらぎとうるおいのある人生を送ることができるよう支援する。

(1) 芸術文化活動の普及と振興

学び館「サエスタ」を会場の中心にして、町民が芸術文化と触れあう機会を創出したが、「サエスタ」大ホールを使用した自主事業の一部を、新型コロナウイルス感染症の拡大のため実施を断念した。おんかつ事業では、ピアノとマリンバの奏者を迎えて、コンサートを開催するとともにアウトリーチ事業において各小中学校で演奏会を開催し、本物の音楽にふれあう機会を提供した。また、前掲の高齢者講座において、学び館「サエスタ」と総合福祉センターを会場に落語公演を開催し、伝統芸能にふれあう機会を提供した。いずれの事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、それ以前に比べて参加者数は少なめになっているものの、アンケート結果などにより満足度は高く、芸術文化普及・振興の一助となった。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、学び館「サエスタ」の活性化と園児の活動意欲促進をめざし、「サエスタ」ギャラリーを会場にして、園児の「ふうりんりん祭」展を開催した。来館者や園児保護者などから高評価を得て、目的達成の一助となった。

(2) 文化財の保護・保存と活用

平成30年度から10年計画での国指定重要文化財旧大國家住宅の保存修理工事を実施しており5年目を終えた。文化財の重要性和伝統技法の保存活用という観点から、修理過程を公開する見学会を2日間実施した。

平成21年度より旧大國家文書の日録化作業を岡山大学日本史研究室に依頼して実施している。新型コロナウイルス感染症に考慮しつつ、調査を計16日間行った。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大のため、成果を還元するための報告会や展示が実施できず、次年度以降の課題となった。

また、令和3年度に引続き、藤野遺跡（仮称）発掘調査を実施した。事業では、弥生時代中期・古墳時代中期の住居跡や、奈良時代の郡衙と見られる柱穴などが出土した。現地説明会を開催し、発掘の意義について周知した。雨天にも関わらず約50名の参加者があり、関心度の高さを示している。また、和気小学校6年生の見学や、和気中学校生のボランティア体験の受入れを行い、次の担い手となる若年層に向けた興味関心の向上を図った。

文化財保護事業費 2,933,000 円

(3) 施設の利用促進と団体相互の連携

新型コロナウイルス感染症対策をしながら、和気町文化祭を、学び館「サエスタ」および中央公民館・図書館2階ギャラリーを会場に実施した。同日にファミリーコンサートを実施してファミリー層の来場を促したり、スタンプラリーに回遊性を持たせたりするなどの工夫をした。高齢化等の影響により、舞台発表団体数や展示作品数は年々減少傾向にあるものの、アンケート等において、文化祭で発表の場を確保することが、生きがいづくりの一助となっている。

VII 青少年育成の充実

- 自らの興味・関心や考えに基づき自主的・自発的に活動することにより、青少年に未来をたくましく生き抜く「生きる力」を育む。

社会参加活動の促進として、少年警察協助手員とともに定期的に学校を訪問するとともに、少年警察協助手員および備前警察署と定期的に会合の場を持つことにより、情報共有に努めた。それとともに、少年警察協助手員と連携しながらビラ配布などを定期的の実施したり、備前警察署などの情報誌を掲示・配布したりすることで啓発活動に努めた。

指導者・推進者の養成として、家庭教育学習などにおいてファシリテーターを担う人材の育成として、「親育ち応援学習ファシリテーター」を対象とした研修会を実施しスキルの向上を図った。

青少年健全育成事業費 156,000 円

VIII 人権教育の推進

- さまざまな人権問題を解決し、差別のない明るい住みよい町を実現するために、推進者の養成・確保・推進体制の充実を図り、教育・啓発活動を推進する。
- 人間尊重と共生の社会を目指す積極的な教育の推進により、「差別を見抜く・見逃さない・しない・させない人づくり」を目指す。

首長部局をはじめとする各種機関・団体と連携し、研修の継続と充実を図る。また、広報紙を通して情報を発信する。

(1) 教育活動の充実を図る

昨年度に引き続き、人権尊重のまちづくり推進大会を開催した。夏休みを利用して募集した人権作品について優秀者を表彰するとともに、落語家の露の新治さんによる記念公演“お笑い人権高座”を行い、楽しみながらも身近な人権課題について考えを深める機会を提供した。

人権教育講座事業 1,152,000 円、人権啓発推進委員会等推進事業 719,000 円

(2) 推進者・指導者の養成・確保を図る

新型コロナウイルス感染症対策のため啓発員による地区啓発を断念したが、啓発員の知識向上・維持のため、啓発員研修を実施した。来年度以降の啓発員による地区啓発再開を見据え、最近の人権課題に関する知識に触れると同時に、改めて基本に立ち返る啓発員研修を行った。

人権啓発地域活動事業 798,000 円

(3) 男女共同参画社会の形成を促進する

広く町民を対象とした男女共同参画に関する講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施することができなかった。実施方法や内容について、改めて検討し、来年度の実施につなげたい。

男女共同参画推進委員会等活動事業 0 円

IX 新型コロナウイルス感染症対策

令和4年度の教育活動は、令和3年度に引き続き、児童生徒の心身の健康及び教育を受ける権利を保障する観点から、可能な限りの感染対策を講じた上で学校を開いた。また、ワクチン接種が進む中で、年度当初、感染状況に急速なまん延はみられなかったものの、オミクロン株 BA.5 の出現により7月に入ってからと10月下旬以降の2度、全国各地で感染が急激に広がり、和気町でも同様の傾向がみられた。対策はその都度、保健所、学校医、教育委員会及び新型コロナウイルス対策本部会議において協議し、各園小中で臨時休業等を実施しながら保育並びに教育活動を継続した。

○岡山県での措置等要請状況（令和4年度）

- ・BA.5 対策強化期間 令和4年8月5日～令和4年9月25日
- ・医療ひっ迫警報 令和4年12月20日～令和5年2月9日

○和気町新型コロナウイルス対策本部会議開催状況

令和4年度に第53回～第58回和気町新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、国県の動向や感染状況を踏まえ、町の対応を決定した。

（町行事開催、施設利用の目安）

	感染防止安全計画を策定しない場合 ※次の人数上限、収容率を満たし、かつ いずれか小さい方を限度とすること	感染防止安全計画を策定する場合 (5,000人超かつ収容率50%超)
人数 上限	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方	収容定員まで
収 容 率	100%以内	

※収容定員が設定されない場合、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること。

○和気町新型コロナウイルス感染者数（令和4年4月1日～9月25日）

令和4年4月1日から9月25日の間で、町内で1,158人の感染が確認された。9月26日以降は、岡山県においても全数把握の見直しが行われ、市町村ごとの感染者数の把握が行われなくなったが、7月以降に第7波、11月以降に第8波が到来し、全国的に感染者数が急加している。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
73人	69人	21人	207人	627人	161人	1,158人

○和気町新型コロナウイルスワクチン接種状況（令和4年9月～令和5年3月31日）

令和4年度においても、コロナワクチンの追加接種が行われ、令和4年9月下旬からはオミクロン株に対応した2価ワクチンの接種が開始された。

[オミクロン株対応2価ワクチン接種率 R5.3.31時点]

12-19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～	計
18.7%	23.1%	25.4%	30.7%	48.0%	59.5%	71.1%	70.5%	46.1%

○学校園での対応

1 基本的な方針

可能な限りの感染症対策を講じながら、最大限子どもの健やかな学びと成長を保障する。

国が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（随時更新）に沿って対応する。

安易に行事や活動を中止・延期するのではなく、目的や教育的意義に照らし、内容や方法を工夫するなど「どうしたら感染防止に配慮しながらできるか」議論し、よりよい方策を検討する。

2 教育活動における留意点

（1）感染リスクを下げる環境の確保

- ・毎朝の検温、マスクの着用、こまめな手洗いの励行、適切な換気、消毒
- ・「密」を回避し、感染リスクを低減できるよう、活動の内容や方法、場所を工夫
- ・発熱等、有症状時の登校登園の自粛（出席停止）

（2）県や地域の感染状況や措置状況によって学校行事や教育活動を変更工夫

- ・感染リスクの高い活動の制限
- ・宿泊を伴う行事は、地域や訪問先の感染状況を注視しながら、感染症対策を計画に含んだ上で予定通り実施
- ・運動会（体育会）、学習発表会等は、感染症対策を講じながら、可能な範囲で実施
- ・保護者を招いて行う行事は、密接、密集、密閉を避けるよう配慮して実施
- ・学校のプールを使用しての水泳指導は、感染リスクを低減して実施

（3）心身の健康への留意

- ・活動の制限等によるストレスに配慮した生徒指導
- ・自宅待機中の児童生徒に対する、学校とのつながりの継続に配慮しながらの対応

3 学びの保障について（小・中学校）

（1）陽性者・濃厚接触者としての待機期間及び感染不安等でまとまった期間登校しない場合、プリントやワークの自主学習だけでなく一人1台端末を活用した課題のやりとりや授業の配信、個別指導等を可能な範囲で実施した。

（2）学級閉鎖時には、発達段階等に応じて、可能な範囲でオンラインでの授業を実施した。

5 陽性者発生時の対応

令和2年度に策定したマニュアルを基本とし、保健所の指導・助言を仰ぎながら、学校園と教育委員会、学校医、町新型コロナウイルス対策本部会議が連携して対応した。必要に応じて、園の学級閉鎖、小学校の学年閉鎖及び学級閉鎖を行った。

○社会教育施設での対応

1 基本的な方針

厚労省、全国公民館連合会、スポーツ庁、全国公立施設文化協会のガイドラインをもとに感染症対策を講じる。

2 基本的な感染症対策の実施

(1) 感染源を断つこと (2) 感染経路を断つこと

3 集団感染のリスクへの対応

(1) 入館時の検温、マスク等の着用、適切な換気、消毒（部屋及び備品の使用後は使用者が消毒・除菌を行う）

(2) 「密」を回避できるよう、活動内容の工夫や配慮の徹底、対人距離の確保

4 各施設運営について

①社会教育施設

- ・学び館「サエスタ」（大ホールを除く）・中央公民館 定員制限解除（令和4年4月27日より）
- ・学び館「サエスタ」大ホール 定員制限解除（令和4年11月1日より）
- ・来館者マスクの自由化（令和5年3月13日より）

②社会体育施設

- ・来館者マスクの自由化（令和5年3月13日）

③図書館

- ・閲覧席数制限については、徐々に解除
- ・来館者マスクの自由化（令和5年3月13日より）

5 感染発生を想定した対応

- (1) チェックシートを用いて施設を利用する方の連絡先等を把握（令和4年11月3日まで）
- (2) 接触確認アプリの活用推進（令和4年11月3日まで）

終わりに

この報告書は、平成20年度から教育委員会の教育行政事務に関する報告として作成し、発行から15年目を迎えました。

この報告は、教育委員会が立てた教育行政基本方針に沿って、教育に関する事務の管理及び執行の状況が適切かつ有効に行われたかについて、実施を終えた段階において教育委員会自らが点検し報告するものです。

その成果については、決して目標が達成されていることばかりではありませんが、小・中学校及びにこにこ園から、子どもたちの声が校・園内中に響き渡り、活気ある校・園生活を送る光景が見受けられました。

子どもたちの可能性は、地域ひいては和気町の可能性であり、今後とも地域・学校・家庭が連携して子どもたちをしっかりと見守っていくことが大切であると考えています。

今後とも厳格な点検を実施することで、教育行政事務の改善を行い、教育行政全般にわたり町民の皆様にご理解とご協力が得られるよう努めてまいります。
